

深谷市に転入された方へ

※新しい住所を記載しますので、世帯全員分のマイナンバーが記載されている通知カードを持参してください。



ここでの案内以外にも、個人で利用されているサービスなどについては、個別の手続きが必要となる場合があります。<お問い合わせ先>深谷市役所(TEL 048-571-1211)

(平成31年4月1日現在)

届出等の名称	対象となる方	手続き・必要となるもの	担当窓口
1 印鑑登録申請	印鑑証明書が必要な方	登録するご本人が、登録する印鑑及び、免許証・パスポートなどの本人確認書類を持参し、登録してください。 免許証・パスポートなどの公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書をご持参された場合に、即日、登録証が発行となります。	市民課総合窓口 2番窓口
2 マイナンバーカードの継続利用	マイナンバーカードをお持ちの方 * 住基カードをお持ちの方も、同じ窓口へご相談ください。	継続利用処理を行ってください。詳しくは2番窓口へお問い合わせください。	
3 電子証明書の申請		電子証明書をご利用いただくためには、本人からの申請が必要です。(前住所で利用していた場合は失効しています。)	
4 国民年金加入者の転入届	国民年金加入者 (1号被保険者及び任意加入者)	総合窓口での転入届により、手続き完了となります。 ※退職後すぐに深谷市へ転入し、前住所地等で国民年金加入の届出をしていないかた、または海外からの転入で年金制度に加入されていない、もしくは国民年金に任意加入され海外転出し、今回帰国した場合は、手続きが必要になります。	保険年金課 6番窓口
5 年金受給者の住所変更	年金受給者	住所変更の届出は原則不要です。 ただし、届出が必要な場合もありますので、詳しくは熊谷年金事務所(TEL048-522-5012)へお問い合わせください。	
6 後期高齢者医療被保険者証の交付	75才以上の方または一定の障害をお持ちの65才から74才までの方	後期高齢者医療資格取得(変更・喪失)届書にご記入ください。 ※県外からの転入の場合、前住所在地で発行される「後期高齢者医療負担区分等証明書」を持参してください。	保険年金課 5番窓口
7 児童手当認定請求(申請)	前住所在地で児童手当を受給していた方	前住所在地へ提出された転出届に記載した転出予定日の翌日から15日以内に、新たに児童手当の申請手続きをしてください。 申請月の翌月分から支給開始となります。 申請される方の状況により添付していただく書類が異なりますので、こども青少年課へお問い合わせください。	こども青少年課 14番窓口
8 こども医療費受給資格登録申請	18歳以下のお子さんを養育している方	受給資格登録申請手続きをしてください。 <必要なもの>○保護者(生計中心者)の預金通帳 ○お子さんの保険証 ○印鑑 ※申請書を提出していただければ、後日持参も可能です。	
9 原付バイク(125cc以下)及び小型特殊自動車の登録手続き	原付バイク(125cc以下)及び小型特殊自動車をお持ちの方	引き続き使用する場合には、深谷市の標識(ナンバープレート)の登録手続きをしてください。 <必要なもの> 前住所在地の標識(ナンバープレート)を返納済の場合:○廃車証明書 ○印鑑 ○免許証又は保険証 前住所在地の標識(ナンバープレート)を返納していない場合:○前住所在地のナンバープレート ○標識交付証明書 ○印鑑 ○免許証又は保険証	市民税課 22-2番窓口
10 集落排水処理施設使用届(開始・休止・廃止・変更)集落排水処理施設人数割変更届	農業集落排水利用者	農業集落排水区域内での転入者の場合には、手続きが必要です。 開始または人数割変更届の手続きをしてください。(届出は郵送でも手続きができます。) (各総合支所市民生活課窓口でも届出を受領いたします。)	深谷市水道庁舎 (岡部浄水場内) 環境水道部 お客様センター TEL 048-577-7543
11 給水開始届	水道使用者	上水道が使用可能な状態であっても、水道使用者の登録が必要になりますので、電話または窓口にて開始の手続きをしてください。	
12 公共下水道の使用開始手続き	公共下水道使用者	転入先が公共下水道に接続されている場合には、下水道使用開始手続きが必要になりますので、電話または窓口にて開始の手続きをしてください。	
13 指定学校変更申立	「転入学通知書」で指定された学校以外の深谷市立学校に就学を希望する方	指定学校変更申立書を提出してください。許可要件等がありますので、事前に担当窓口へご相談ください。	
14 区域外就学願・届	深谷市立学校以外に就学を希望する方	○他市町村の公立学校を希望する場合 就学したい学校のある市町村教育委員会に「区域外就学願」を提出し、深谷市学校教育課に就学先学校名をご連絡ください。 ○特別支援学校等の県立学校を希望する場合 「区域外就学願」の提出は不要ですが、深谷市学校教育課に就学先学校名をご連絡ください。 ○私立学校を希望する場合 深谷市学校教育課に「区域外就学届」を提出し、在学を証明する書類(写)をご持参ください。	教育庁舎 教育委員会 学校教育課 TEL048-572-9578
15 外国籍の方の就学願	外国籍の方で、深谷市立学校に就学を希望する方	「就学願」を提出してください。確認事項があるため深谷市学校教育課へお越しください。	
16 海外からの転入学	海外から深谷市立小・中学校へ転入する方	確認事項があるため深谷市学校教育課へお越しください。	
17 市立幼稚園入園申込み	入園を希望する方	各幼稚園で入園申込み手続きをしてください。 詳しくは学校教育課へお問い合わせください。	
18 就学援助制度	深谷市立小中学校に通うお子さんを養育されている方	経済的理由により学用品費や給食費等の支払いでお困りのご家庭に対し、その費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。 申込みされる方の状況により、提出していただく書類が異なりますので、市内各小中学校または教育総務課へお問い合わせください。	市内各小中学校 または 教育庁舎教育総務課 TEL048-574-5811

	届出等の名称	対象となる方	手続き・必要となるもの	担当窓口
19	犬の登録事項変更届	犬を飼われている方	犬の飼主本人または代理人が、窓口に来庁し、前にお住まいの市町村で登録をした際に交付された犬の鑑札を持参し、犬の住所変更をしてください。鑑札を紛失してしまった場合は、再交付手数料1,600円が必要です。	岡部総合支所内 環境衛生課 Tel.048-585-2215
20	障害者手帳の住所変更	障害者手帳 (身体・療育・精神)をお持ちの方	住所変更が必要になりますので、障害者手帳及び印鑑をお持ちのうえ、手続きをお願いします。	障害福祉課 10番窓口
21	自立支援医療受給者証 (精神通院医療)の住所変更	自立支援医療受給者証 (精神通院医療)をお持ちの方	住所変更が必要になりますので、受給者証、印鑑及び保険証をお持ちのうえ、手続きをお願いします。	
22	自立支援医療受給者証 (更生医療・育成医療)の申請	自立支援医療受給者証 (更生医療・育成医療)をお持ちの方	新規申請が必要になりますので、受給者証、印鑑及び保険証をお持ちのうえ、手続きをお願いします。	
23	要介護認定申請	要介護認定を受けている方	従前地で発行された受給資格証明書を持参し、要介護認定申請(転入申請)を行ってください。 ※有料老人ホームなど(住所地特例施設)に転入された方は、改めて要介護認定申請(転入申請)を行う必要はありません。	長寿福祉課 12番窓口
24	保育園等入園申込み	入園を希望する方、又は継続して 入園を希望する方	保育園等入園申込み手続きをしてください。 申込みされる方の状況により提出していただく書類が異なりますので、保育課へお問い合わせください。	保育課 13番窓口
25	公立学童保育室入室申込み	公立学童保育室入室を希望する方	学童保育室入室申込み手続きをしてください。 申込みされる方の状況により提出していただく書類が異なりますので、保育課へお問い合わせください。	
26	児童扶養手当認定請求	ひとり親家庭等の方 (新たに手当を受給される方)	所得制限等資格要件があり、申請される方の状況により添付していただく書類が異なりますので、 こども青少年課へお問い合わせください。	こども青少年課 14番窓口
27	児童扶養手当市外転入届	前住所地で児童扶養手当を受給 していた方	転入年月日から14日以内に児童扶養手当市外転入届の提出をしてください。 所得制限等資格要件がありますので、詳しくは、こども青少年課へお問い合わせください。	
28	ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭等の方	申請される方の状況により添付していただく書類が異なりますので、こども青少年課へお問い合わせください。	
29	妊婦健康診査助成券の差し替え 申請	妊娠中の方	母子健康手帳、未使用の妊婦健康診査助成券を持参のうえ、保健センターへお越しください。	保健センター TEL048-575-1101
30	新生児・産婦訪問	生後2か月未満のお子さんのいる方	担当窓口にお問い合わせください。	
31	予防接種の申請	7歳6か月までのお子さんのうち、 未接種の定期予防接種がある方	母子健康手帳を持参のうえ、保健センターへお越しください。 【定期予防接種】 ○BCG1回(生後5か月から1歳未満) ○日本脳炎3回(3歳から7歳6か月未満) ○ポリオ(単独)4回(生後3か月から7歳6か月未満:4種混合を接種している方は必要なし) ○4種混合4回または三種混合4回(生後3か月から7歳6か月未満) ○麻しん風しん混合2回(第1期:1歳から2歳未満、第2期:小学校就学前の1年間) ○ヒブ、小児用肺炎球菌4回(接種開始年齢で回数は異なる) ○水痘2回(1歳から3歳未満)○B型肝炎3回(生後2か月から1歳未満)	
		11歳～13歳未満のお子さんで二種混合 (ジフテリア・破傷風)を接種していない方	母子健康手帳を持参のうえ、保健センターへお越しください。	
		中学1年生～高校1年生相当年齢の女子 で 子宮頸がん予防ワクチンを接種していない		
		平成19年4月1日以前に生まれた方で、 日本脳炎を4回接種していない方 (ただし、20歳の前日までの方)		
32	乳幼児健診問診票等の申請	3歳以下のお子さんのいる方	担当窓口にお問い合わせください。	
33	30歳代健診、各種がん検診の 申し込み	○30歳以上の男性 ○20歳以上の女性	30歳代健診、各種がん検診(肺・大腸・胃・前立腺・子宮頸・乳がん)の受診を希望する方は、 担当窓口にお問い合わせください。※健(検)診により、年齢、期間等に制限があります。	
34	農業者年金被保険者 農業者年金受給者 住所変更届	農業者年金被保険者 農業者年金受給権者	住所地のJAで証書と認印をご持参の上、『農業者年金被保険者住所変更届』、『農業者年金受給者住所変更届』の 手続きをしてください。	岡部総合支所内 農業委員会 Tel.048-577-3439
35	市営住宅入居世帯異動届 同居承認申請書 市営住宅入居完了届	市営住宅入居者 同居者及び同居予定者	対象の方によって提出書類が異なりますので、担当窓口にお問い合わせください。 住居異動届は、市営住宅管理担当の承認を受けてから行ってください。	埼玉県住宅供給公社 熊谷支所 048-524-7963
36	コミュニティバス「くるりん」 の利用者登録	事前予約型のコミュニティバス (デマンド)を御利用の方	「利用者登録申請書」を提出してください。 利用者登録をしていただきますと、バスの予約手続きがスムーズに行えます。(登録なしでも御利用いただけます。)	都市計画課 51番窓口 Tel.048-571-1092